



議会だより

No. **95**
平成26年10月発行

おおたま



青空の下で運動会 (玉井幼稚園)

決算認定	25年度決算概要	2～3面
監査委員報告	慎重かつ適切な財政運営を	4面
	9月定例会で決まったこと	5～6面
一般質問	ここが聞きたい 6人が登壇	7～12面
議員発議	大玉村議会緊急発議 「2014年産米価格大暴落による緊急意見書」他3件	13～14面
委員会調査報告		15面

9月 定例会 開催

万円 認定しました

前年度より 10億2,582万円減少

9月定例会は、5日から12日までの8日間の会期で開かれました。

今回の定例会は、平成25年度の歳入歳出決算を審査して認定に関する議決を行う決算議会であり、適正に予算が執行されたかについて、2日間にわたり慎重審議されました。

一般質問は、6人の議員が登壇。

総務費

- 再生可能エネルギー(小水力発電)導入事務費 460万円
- 線量低減化事業費 13億5,630万円
- 農業関係除染対策等事務事業費 1億2,862万円

衛生費

- 検診事務事業費 2,110万円
- 原発事故関連健康管理事業費 647万円
- 生活環境対策事業費 1億2,620万円

民生費

- 国保特別会計へ繰出金 1億3,471万円
- 後期高齢者医療制度事業費 1億298万円
- 児童手当支給事業費 1億4,949万円

農林水産業費

- 中山間地域等直接支払制度 4,403万円
- 産業振興センター管理運営費 1,790万円
- 県産農林水産物PR支援事業費 289万円
- 林業振興事業費 1,485万円

歳出を性質別にみると…

義務的経費^{※1}(人件費8億1744万円、扶助費3億5519万円、公債費3億4788万円)は、15億2051万円円で歳出総額の27・2%を占め、前年度と比較すると、4・2%の増となっている。その要因は、障害福祉サービス給付費が補助費から扶助費へと変更になったことにより、対前年度比1億361万円(41・2%)増加したためである。

物件費・補助費等の消費的経費^{※2}は、物件費で個人住宅除染事業が平成25年8月の豪雨、平成26年2月の豪雪など悪天候が続いたため、年度内に完成できなかったことにより20億8737万円(対前年度比17・5%減)、補助費等で障害福祉サービス給付費が補助費から扶助費へと変更になったことにより5億5365万円(22・7%減)となっている。

積立金^{※3}は、2億2862万円(同13・0%減)、投資及び出資金・貸付金は、2530万円(同5・5%減)となっている。

繰出金^{※4}は、国民健康保

険特別会計への財政安定化調整事業繰出金の増により4億3684万円(同18・9%増)となっている。

投資的経費^{※5}は、6億7363万円(同45・7%減)で、歳出総額の12・1%(前年度18・7%)となっている。

用語解説

●^{※1}義務的経費

歳出のうち支出が義務付けされており、任意に削減ができない経費。

●^{※2}消費的経費

支出効果が単年度または短期間に終わり、後年度に形を残さない経費。

●^{※3}積立金

財政を計画的に運営するため、または財源の年度間の変動に備え積み立てる金銭で、自治法上は「基金」として規程されているもの。

●^{※4}繰出金

一般会計と特別会計または特別会計間で支出される経費。

●^{※5}投資的経費

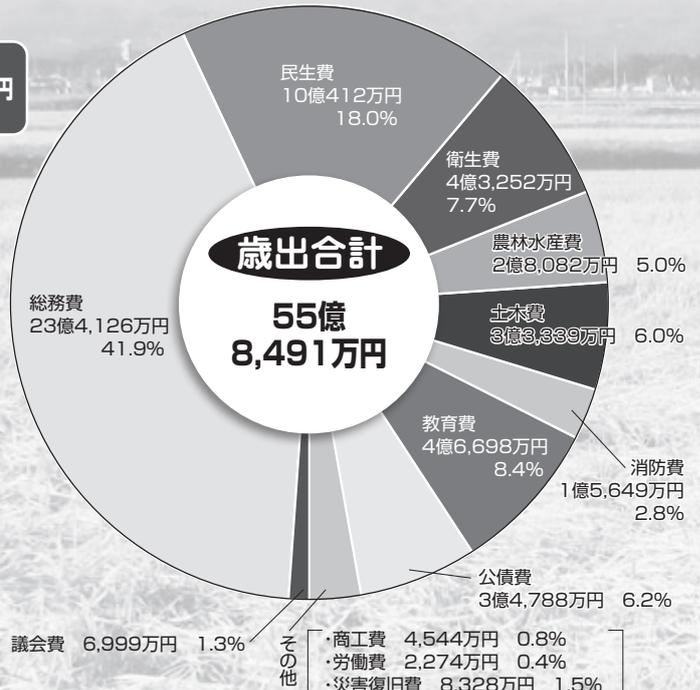
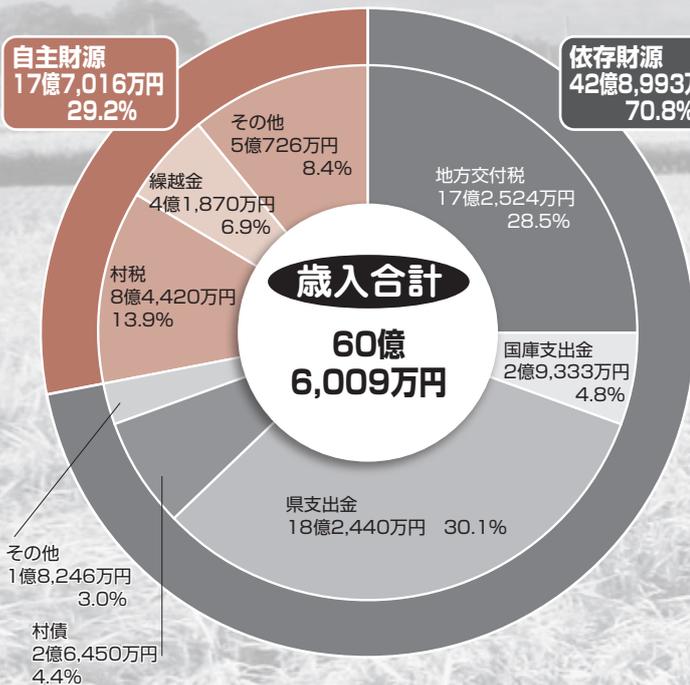
各種社会資本整備など支出の効果が長期にわたる経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業事業費をいふ。

一般会計
特別会計

歳出

74億3,671

一般会計内訳



村の財政を指標でみると…

健全化判断比率	比率名	内容	比率	早期健全化基準
	実質赤字比率	福祉や教育など基本的な行政サービスを行う一般会計等の赤字の程度を示す指標	赤字なし	15.00%
	連結実質赤字比率	一般会計だけでなく、公営企業を含む全会計の赤字を示す指標	赤字なし	20.00%
	実質公債費比率	実質的な公債費等がどの程度財政負担となっているかを示す指標	9.0%	25.0%
将来負担比率	一般会計等の将来負担すべき負債が将来財政を圧迫する程度を示す指標	29.7%	350.0%	

議会に報告される『健全化判断比率』『資金不足比率』は「財政健全化法」に基づいて算定されるもので、監査委員の審査、議会報告を経て公表することを義務づけられています。

『健全化判断比率』は、いずれかの比率が「早期健全化基準」以上である場合は、「財政健全化計画」を策定しなければなりません。25年度

このことから、村の財政は健全であるといえます。

また『資金不足比率』は、公営企業（25年度は水道事業・農業集落排水事業）ごとに算定するもので、いずれも資金不足なしと報告されておりま

については、次の表のとおり、いずれも基準を下回っています。

慎重かつ適切な 財政運営を

平成25年度の決算審査は、8月18日から26日まで行われ、関係諸表等の計数の正確性の検証とともに、予算執行または事業の経営が適切かつ効率的に行われたか、さらに健全な財政運営・資金収支が図られたか等を主眼において、それぞれの関係帳簿及び証拠書類と照合しながら、細部については参考書類等の提出と合わせて関係職員の説明を求め行いました。

代表監査委員 甲野藤 健一
議会議長 菊地 利勝

審査結果

平成25年度一般会計ほか特別会計7件、水道事業会計の決算書および同付属書類は、いずれも法令に基づいて作成され、その計数は正確に記載されており、適正な執行がなされたものと認められた。
また財政健全化判断比率及び公営企業不足比率は、適正に作成されており、基準をクリアしていた。
基金について、係数及び運用状況は、適正に管理運用されていた。

審査意見

予算執行に関する事務処理については、毎月実施している例月出納検査及び2月に実施している定期監査において審査しており、指摘事項、改善事項についてはその都度指導を行った。特に、事務事業において善処すべ

きもの、改善すべきものについて下記事項を付し
て監査意見とする。

- ① 事務事業における各種契約、支出事務、財産管理事務の執行について、法、関係法令等及び村条例、規則等々を熟知し適正な執行を望む。
- ② 村税（7806万円）国民健康保険税（7281万円）や使用料の収入未済額が年々増大傾向にある。収入未済額の解消に向け、関係法令等を遵守し、滞納処分による収納率の向上が図られることを望む。

一般会計 決算収支の状況

区分 年度	歳入 A	歳出 B	形式的収支 (A - B) C	翌年度へ 繰越すべき財源	実質収支	単年度収支	実質単年度 収 支
平成25年度	60億6,009万円	55億8,491万円	4億7,517万円	1億4,620万円	3億2,898万円	△2,597万円	430万円
平成24年度	70億6,278万円	66億4,407万円	4億1,871万円	6,377万円	3億5,494万円	6,099万円	6,108万円
平成23年度	52億3,391万円	48億3,501万円	3億9,890万円	1億495万円	2億9,396万円	8,229万円	8,277万円

● 会計別歳出決算額 ●

会計名	支出総額	執行率	主な事業内容
一般会計	55億8,491万円	59.2%	前ページのとおり
国民健康保健	9億37万円	92.2%	加入世帯数1,071世帯 加入者数1,996名 26.3.31現在
玉井財産区	505万円	77.0%	管理状況 392ha(自主管理124ha、県行造林176ha、委託林69ha、その他23ha)
アットホームおおたま	1億634万円	89.8%	休憩者数13,032名 宿泊者数5,380名 入浴者数37,834名
農業集落排水事業	1億3,338万円	97.5%	加入戸数548戸 加入率65.6% 26.3.31現在
土地取得	4,044万円	96.8%	土地開発基金積立 村民グラウンド駐車場用地取得
介護保険 (保険事業勘定)	6億355万円	87.8%	第1号被保険者数2,029名 26.3.31現在
介護保険 (サービス事業勘定)	113万円	52.9%	介護予防支援計画総件数 245件
後期高齢者医療	6,154万円	96.0%	被保険者数1,195人 26.3.31現在
水道事業	2億1,470万円	96.5%	給水人口7,858人 普及率78.6% 年間有収水量713,111m ³

9月定例会で決まったこと

条例改正1件、決算認定9件、補正予算9件、
工事請負契約1件、村道路線の認定1件、報告3件の計24件。

大玉村村営住宅条例の一部改正

本条例は、平成25年12月に制定し、災害公営住宅整備事業として福島県が代行して進めているが、富岡町の強い要望により復興庁及び福島県と協議し、避難者要望に配慮するため、整備戸数を65戸から67戸に改正するもの。

南町・山口線(ほか)橋梁架替工事(1期)請負契約

三立土建株式会社大玉

9月定例会に提出された請願

件名	「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める請願書		
提出者	福島市上浜町10-38 福島県教職員組合中央執行委員長 角田 政志 他1名		
付託委員会	総務文教	審査結果	採択

9月定例会に提出された陳情

件名	軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情		
提出者	大阪府東大阪市六万寺町3-12-33 軽度外傷性脳損傷仲間の会 代表 藤本久美子		
付託委員会	産業厚生	審査結果	採択

件名	政府による緊急の過剰米処理を求める陳情書		
提出者	二本松市油井字田向73番地 安達地方農民連 会長 佐藤 佐市		
付託委員会	産業厚生	審査結果	採択

営業所との工事請負契約。工事の概要は、既存の橋桁及び下部工を撤去し、新たに設置する下部工の基礎杭18本を施工するもの。
なお、工期は27年3月31日まで。

- その他
- 村道路線の認定
- 健全化判断比率の報告
- 資金不足比率の報告
- 平成25年度安達地方土地開発公社決算の報告

平成26年度補正予算

◆ 一般会計

補正額 5億8319万円
総額 78億3875万円

◆ 主なもの

- ビニールハウス設置事業補助金 125万円
- 農業担い手経営革新支援事業補助金 369万円
- 東日本大震災農業生産対策事業補助金 301万円
- 観光・物産PR実行委員会事業委託料 128万円
- 災害公営住宅建設事業負担金 2億6100万円
- 馬場桜後継樹増殖業務委託料 54万円
- 国土取得 総額 1億1254万円
- 土地取得 補正額 2721万円
- 総額 4288万円
- 介護保険 (保険事業勘定) 補正額 3265万円
- 総額 7億1828万円
- 国民健康保険 (サービス事業勘定) 補正額 77万円
- 総額 207万円
- 後期高齢者 補正額 199万円
- 総額 6451万円
- 水道事業会計 補正額 466万円
- 総額 2億2394万円
- 農業集落排水事業 補正額 453万円
- 総額 1億1497万円
- アットホームおたまた 補正額 896万円
- 総額 560万円
- 玉井財産区 補正額 125万円
- 総額 90億163万円
- 国民健康保険 補正額 6千円
- 総額 6千円



観光物産PR (新宿)

行政報告

今次定例会にあたり、議会の運営に関する基準第5章第57に基づき、行政報告がありましたので、抜粋・要約してお知らせいたします。

(9月5日現在)

○企画財政課

・24回目となる「未来への翼」は、7月29日から3泊4日の行程で、引率・団員37人が台湾を訪問し、歴史・文化等を現地において学習するとともに、地元中学生との交流を通じて国際感覚に触れ、国際性も養われたものと考えている。

・「日本で最も美しい村」連合の加盟について、7月23日、24日に、連合の資格審査委員会にお出でい

ただき、現地視察や村長ヒアリング及び村内関係団体との意見交換会を通じた厳格な審査が行われた。審査の結果、加盟承認の内示があった。

なお、10月2日開催の臨時総会で、正式加盟承認となる。

○住民生活課

・8月13日の24時で交通死亡事故ゼロ1000日を達成。県交通対策協議会長より表彰を受けた。

・大玉村消防団第7分団が、7月13日開催の県消防操法大会本宮支部予選会で優勝し、8月24日開催の福島県消防操法大会に本宮支部代表として出場し、第12位となった。

数か月にわたる訓練を通し、消防操法を実施した選手は元より、分団員、消防団員の団結が図

られ、今後の消防活動に大いに役立つものと考えている。

玄米を対象に検査を行い、基準値を下回ったものから出荷が可能となる。

○産業振興課

・ふるさと納税の寄付申し込みは、8月26日現在で1017件、1259万2600円となっている。

○再生復興課

・住宅の面的除染の実施状況は、7月末現在、発注2384件に対し、1348件が完了となっている。

○農政課

・今年で3年目となる全量全袋検査について、昨年同様全袋検査機3台、検査場2カ所において、出荷販売する米の他、自家用飯米、縁故米、くず米など生産された全ての



ため、本地区を10工区に再区分し、8月25日付けで再発注した。

・小高倉周辺の畜産農場に起因するハエ、悪臭、カラス等による種々の害については、長きにわたる地域の方々から苦情、環境改善に向けての要望があり、福島県北家畜保健衛生所等の関係機関の指導を受けながら取り組んでいる。8月27日には、南小屋婦人ホームにおいて、大玉7区、9区の住民の方々と事業主とで環境改善に向けた意見交換会を実施した。

○生涯学習課

今後も専門的な立場の方々の意見を聞きながら、効果的な対策を探索していきたい。

今年度初めての取り組みの『共に学ぶ おおた

まの共育サポート事業』の一環として、「中3生学習サポート事業」を8月4日から7日までの3泊4日の日程で、南会津郡只見町で実施した。事業には大玉中3年生14人と福島大学生4人が参加し、復習を主としたプログラムによる学習活動を中心に、只見町の豊かな自然体験や、地元の方に教わるそば打ちなどの活動を行った。



一般質問

6人の議員が登壇



押山義則議員

土砂災害への対応は！



牛子沢豪雨被害状況

押山…昨夏の豪雨災害を受け、村内8地域に土砂災害警戒区域、特別警戒区域、急傾斜地崩壊区域の指定がはかられているが、経過状況を示せ。

建設部長…指定に向けて、2月末に住民説明会を実施、庁内協議を経て、8月に県に対し、村長の意見書を提出、結論待ちであります。

押山…指定の範囲、ゾーンの決定によって、建築制限、資産価値低下など懸念されるが、まず人命優先と考える。線引きの正当性は。

建設部長…県の専門技術者の調査結果による線引きと認識しております。当然その近辺も含めて警戒の必要性を考えております。

押山…特別警戒区域の又兵エ山溪流、定場溪流などのレッドゾーン、住宅被害、人的被害の拡大の恐れが気になる。予兆の把握、早急な緊急対策、たとえば、上流への雨量計設置など、考えられないか。

村長…定場溪流については、たとえばゴルフ場周辺に雨量計を設置すれば、ある程度地域を網羅できると考えます。設置に向け前向きに検討します。

建設部長…又兵エ山溪流については、県、砂防課と、砂防工事に向けて調整中であります。近日中に地元説明会を開催し、防災に向けて検討中でありま

押山…大玉村の水資源をしっかり守って、後世に伝えていく大事な財産であります。ゴルフ場の再開発など、大玉村の水資源を取り巻く状況についての認識を。

村長…大玉村は水で成立していくと考えております。水道水も非常に水質が良く、田畑を潤す水は、大玉村の最重要資源と考えており、水資源などの環境関係については、しっかり守っていきます。

大玉村水資源保全条例の制定に向けて



小高倉山地内の水源ポンプ

押山…国の水循環基本法の制定を受けて、大玉村水資源保全のための条例の必要性を伺う。

福祉環境部長…制定したいと考えております。環境保全、湧水、地下水などの使用ルール、水質の健全性の維持、お示しの水循環基本法、それらを踏まえ、基本的施策を網羅できるように条例の制定を、早い段階で実現できると考えております。

他に次の質問がありました。

- 「健康寿命延伸に向けた環境づくり」について
- 村長の就任から1年、施策の達成度を伺う。



鈴木康広議員

昨年の豪雨被害から1年、復旧の状況は

鈴木…昨年の豪雨被害の復旧状況はどれほどか。
建設部長…農地等災害が37件、河川等道路を含む災害が113件発生した。農地等の復旧は36件、又兵衛山地区の1件を施行

中です。河川等の復旧は111件、牛子沢川又兵衛地区と狐森地区の2件が施行中です。
鈴木…昨年の集中豪雨は想定外の事態としても、最近の広島市の豪雨被害などを考えると、同規模の集中豪雨に見舞われることを想定範囲内とするか。
住民税務部長…現在のようないな局地的な豪雨、こういう状況を鑑みますと、いつ起こっても不思議はないと認識しています。
鈴木…災害発生時の被害減少対策の要点は。

住民税務部長…普段の備え、これが不可欠であると考え、施設・設備の充実、人命を優先に考えて、早めの避難を呼びかけています。
建設部長…特別警戒区域の指定など安全重視の施策を実施し、砂防関係では県に、治山事業では農林関係に働きかけて行きます。
鈴木…災害発生時の避難が困難な方に対する支援策はどうか。
住民税務部長…健康福祉課で該当者の名簿を作成し各課が必要な内容を把



復旧された板ノ倉川

農産物に対する有害鳥獣被害対策は

鈴木…今年度の農産物に対する有害鳥獣の被害は前年度に比べどれほどか。
産業部長…クマ・イノシシ・ハクビシン・カラス等により、水稲・じゃがいも・かぼちゃ等の被害が発生。特にイノシシが水稲の田植時期や出穂時期に圃場を荒らしたり、かぼちゃ・じゃがいも等の収穫期を迎えて、食い荒らしたりする被害が多数報告されています。
鈴木…現在の被害対策として、有害鳥獣駆除の方法と時期はどのようになっているか。
産業部長…有害鳥獣の駆除として通常の狩猟期間が11月15日からイノシシの場合1カ月延長して3月15日まで、狩猟期間外にもイノシシは有害鳥獣駆除隊にお願いして、年

握する。また地域の区長や民生委員の方にもご協力をいただきながら相互の扶助体制を作りたい。

間すき間なく駆除を行っている。またイノシシ1頭あたり2万円の報奨金を支払っています。
鈴木…その他の対策はあるか。
産業部長…電柵・防護柵の費用の2分の1を村で補助金として出しています。またJAそして共済を含めまして最大2分の1の補助がなされています。
鈴木…被害対策の実績と、農業に対する意欲の維持

の為に今後対策はどのようにしていくか。
産業部長…箱わな18基・くくりわな40基設置し、27頭のイノシシが捕獲されました。昨今の耕作放棄地の増大や山林が荒れる事がイノシシ被害の要因の一つとなつています。電柵やわなの設置も含め、いろいろな対策を行い被害防止に努めてまいります。

他に次の質問がありました。

・教育委員会の評価報告書と今年度の取り組みについて



電気柵の設置された田んぼ

災害発生時に迅速な対応を求める

武田…8月に全国を襲った集中豪雨では、大きな被害が出ている。大玉村でも昨年、7月・8月に起きた集中豪雨で被害が出ている。災害から人命を守る事が一番重要と考えるが、基本的によどのような対応をとるべきか伺う。

住民税務部長…災害に対する意識改革が重要と思う。それにより早めの行動につながると思う。また、地域の危険箇所を知ることや地域での話し合いも重要であると思う。

武田…大玉村では土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定は受けているのか伺う。

建設部長…1カ所が警戒区域、7カ所が指定される見込み。

武田…災害時には避難所が開設され、食料や毛布などの物資も必要になるが、物資の更新、補充はどのように行われているのか。

総務部長…備蓄物資として、毛布や水、白米や乾パン、缶詰などを備蓄しているが、倉庫内確認票で出し入れを確認し、消

費期限で随時更新している。

武田…災害時には住民相互の助け合いが大切になる。全村に自主防災組織などを作る必要性があると思うが、考えがあるか伺う。

住民税務部長…各地域で防災士のような指導的な方を養成しながら、地域の防災組織を強化していきたい。



武田悦子議員



防災訓練、避難中の中学生

幼稚園3年保育開始の時期はいつか

武田…現村長は教育長時代に3年保育の方向性を示唆しているが、子ども・子育て支援法の中ではどのような体系を考えているのか伺う。

教育長…3年間一貫した方針のもとで、系統性をもって継続的な保育活動が展開できることや、子どもの成長の過程で、個から小グループ、そして小集団といった道筋を無理なくたどることが出来る

るなどの成果が得られている。財源等、国の動向を注視しながら、3年保育の実現に向けて、関係部署と諸課題を整理しながら、実現に向けて取り組んでいきたい。

武田…保育所の待機児童の問題などから見ても、幼稚園の3年保育が村財政にとっても負担の少ない方向ではないかと思うが、具体的な計画はどうか。

他に次の質問がありました。

● 閣議決定による解釈改憲と集団的自衛権行使に関する村長の見解について



芝生の上での運動会（玉井幼稚園）



須藤軍蔵議員

畜産事業に関わる生活環境改善策は

須藤…小高倉地域を中心としたこの問題は、一貫して質問してきた。一定の取り組みがあったが、この間、紆余曲折があり極論を言うと、ならぬ改善が図られていないと思う。

先般事業者と地域住民との意見交換会も行われた。二つの事業者共に、一定の改善をした上で話し合うべきではなかったか、日本で一番美しい村とか、水資源条例が論じられているが、あの周辺の河川の状態をそのまま、なにが美しい村と言えようか。地域住民の生活環境を守るのは行政の仕事の柱であるはずだ。今後の具体的な改善策と当局の決意の程を伺う。

えて、環境影響物質、特にホルモン剤や殺虫剤等といったものの水質検査を行う。また、カラス被害については産業部と協議し、有害鳥獣駆除の観点でも対応したい。

事業主とは協議を継続しながら、今後の経営の方向性についても、住民の意見を踏まえて確認していきたい。

住民から直接話をしていただくのは事業者にも大きな圧力になる。美しい村として生まれかわれるように村全体の認識として作り上げたい。



水質検査が予定されている河川

子育て支援の施策は

須藤…放課後児童育成クラブ事業は現在120人が利用し、スペースも、集団としての児童数も超過的な状況下にある。持続的な村の発展と父母も安心して働けることを確保すべく、施設、施策に早急な対応を望む。

村長…さくらの西側に1000㎡ほどの土地を求め、建物が建つまでは駐車場としても利用できると考える。建物の具体的な中身については今後庁内で検討していくが、児童館的なもの、子ども達が自由に集まれるような場所などの施設を作っていく。

須藤…総合福祉センターさくらにある屋内ゲートボール場は、高齢者はもちろん、放課後児童クラブなど広く活用がなされているが、夏場はとにかく暑い。換気扇は2個あるがうまく機能していないようだ。クーラーの「設置を」などまでは申しませんが、室内の温度

を下げる改善を願いたい。

福祉環境部長…子どものみならず高齢者も含め

て、暑さ対策について、クーラーなども含めて、27年度に向けて具体的に検討していく。

他に次の質問がありました。

生活保護法の一部改正に伴ういくつかの点について



環境改善が望まれる「さくら」

今後の農業政策を問う



佐藤誠一議員

佐藤…本村の農業の位置付けについて、従来通りの本村の産業は農業であり、米を中心に…の方針か伺う。

村長…米価の問題もあり、飼料米の作付けなど米中心主義から転換を図る必要性はあると考えるが、大玉村は田園地帯であり、位置付けとしては、田んぼが中心となります。ただ兼業農家が多く、高齢化も進んでおり、対策は急務であると考えます。

佐藤…畜産農家のうち、とりわけ酪農家について、減少しつつあるこの産業を村としてどう支えてい

くか、方向性を示せ。

村長…高齢化、後継者不足ということで、単独個人営農は厳しいと捉えております。共同酪農への転換など、話し合いを深めながら対応してまいります。

佐藤…米作農家の今後について、妥当的な作業面積と、拡大する面積に対する機械の大型化に対する対応策について伺う。

産業部長…妥当的な作業面積については、基本構想では15haと示されているが、規模拡大で20ha、30haの農家形態ができてくる。農業機械経費が経営を圧迫しているというところで、共同事業など、機械をいかに効率的に活用するかが課題と考えております。



JAみちのく安達 米集荷場

旧大玉村保養センターの利用状況

佐藤…現在は農産物加工場として利用しておりますが、利用状況について伺う。また今後の方向性についてどう考えているか伺う。

産業部長…漬物製造加工、缶詰、そば打ちなど、年十数回程度の利用です。
村長…新あたたらの里協議会の提言もあり検討中ですが、具体的に何をやるかは決まっておらず、とりあえず現施設の利用



農作物加工場（旧大玉村保養センター）

拡大を図り、今後については未定の状況であります。

佐藤…6次産業化について、現在どのような状況か、直売所の増築について、今後のスケジュールを伺う。

村長…新あたたらの里協議会の提言を受けたところであり、今後庁内で検討組織を立ち上げ、加工場、農家レストラン、直売所について、財源の問

題も含めて総合的にできるだけ早く結論を出します。



遠藤文一議員

大玉村における今後の人口動態は

遠藤…2020年、2025年、2030年、2035年、本村の人口動態と、老年人口率を、それぞれどのように推計されるか伺う。

総務部長…村として人口動態の推計はしておりませんが、厚生労働省（国立社会保障・人口問題研究所）の資料によると20

20年、人口8067人、65才以上2253人、老年人口率27・9%。2035年、人口7400人、65才以上2344人、老年人口率31・7%とあります。

遠藤…人口動態の推計を踏まえた水道事業と農業集落排水事業の経営施策を伺う。

村長…水道事業は、住民サービスの最たるものと考える。支出がふえる事はやむを得ない。人口減少を抑えるためにも料金を上げるのは難しい状況を



アットホームで行われた敬老会

である。

遠藤…今後急速な少子高齢化、人口減少が予測されるなら、定住自立圏構想の実現を求める所であり、近隣市との連携、協調、集約、ネットワーク化を図り安心して生活出来る地方圏、生活圏の樹立を検討すべきと思いますが、村長の見解を伺う。

村長…大玉村、10年、20年、自立の道を歩むため、今一生命施策を考えておりますが、定住圏構想も非常に有効な手段

小中一貫教育制度への対応

遠藤…先日の新聞で、小中一貫教育学校の制度化のアンケートに対し、教育長は必要との回答でしたが、その目的、効果について伺う。

教育長…大玉村で取り組んでいるのは、幼少中連続連携ということで、制度的に一貫校ということではなく、そういったことも視野に入れながら取り組みたいと答えました。効果、目的については、小学校から中学校に入ったときの生徒指導、学力の問題などについて解剖していく手段、制度化と捉えております。

遠藤…小中一貫教育などと聞きますと小中学校の先生方の区別が無く感じますが、制度化された場合、先生方の指導方法、環境はどのようになるの

と考えております。今後は、自立を前提に有効なものについては取り組んでいきたい。

か。また、その推進体制、教育委員会の主体性、地域との関わり、今後のこととしても、現在の教育長の考えを伺う。

連携が進んでおり、有効性を検証しながら資質向上に努めております。大玉学園構想としても、実質的なシステムの活用を進めておりますが、教育委員会が主体となって進めていく体制に変わりはありません。

他に次の質問がありました。

- ・6次産業化について
- ・東日本大震災と原発事故の「記録誌」その進捗状況について
- ・日大工学部との技術支援協定について



児童・生徒の通学風景

大玉村議会緊急発議

2014年産米価格大暴落による緊急意見書

2014年産米の、会津、中通り、浜通り取引価格は、前年比2〜4割減の、10000円から、6500円(6^キ当り)と取りざたされ、全国的な価格の大暴落が懸念されます。

今年から経営所得安定対策が半減され、米価変動

2014年産米は宮崎県、鹿児島県、高知県などの超早場米の消費地での取引価格が「前年を4000円程度下回る12000円台(1俵60^キ)」などと取り沙汰され、全国的な価格の大暴落が強く懸念されます。

今年から経営所得安定対策が半減され、米価変動補てん交付金も事実上、廃止されたもとで、今でさえ生産費を大幅に下回っている米価がさら

に暴落するならば、再生産が根底から脅かされることとなります。とりわけ、担い手層の経営への打撃ははかりしれないものがあります。

政府は、主食用米から飼料用米への転換を、助成金を増額して誘導してありますが、対策の初年度ということもあり、種もみの確保、マッチング、貯蔵・調整施設などが未整備であり、生産現場で十分な対応ができない状況にありま

動補てん交付金も事実上、廃止されたもとで、今でさえ生産費を大幅に下回っている米価が40年前の価格と同程度となり、さらに暴落するならば、再生産が根底から脅かされることとなります。とりわけ、担い手層の経営への打撃ははかりしれない

ものがあり、このままでは農村社会の崩壊につながるものです。特に福島県は、原発事故の根強い風評被害により、米をはじめとする農産物の販売に苦慮しています。

主食用米の需給と価格の安定をはかるのは政府の重要な役割です。政府の責任で農家が再生産できるだけの価格を維持できるように、次の事項について、強く求めます。

政府による緊急の過剰米処理を求める意見書

提出先

- 内閣総理大臣
- 財務大臣
- 農林水産大臣
- 経済産業大臣

ち出したことも追い打ちをかけています。

主食用米の需給と価格の安定をはかるのは政府の重要な役割です。過剰基調が明確になっている今、政府の責任で需給の調整を行うのは当然であり、緊急に対策を実施することが求められています。

以上の趣旨から、次の事項について、強く求めます。

提出先

- 内閣総理大臣
- 農林水産大臣

第5回(7月)臨時会開催 7月28日

福島県買取型復興公営住宅整備事業にあたり、今年度整備する住区を南側(第1住区)・北西側(第2住区)・北東側(第3住区)の3住区に分け、福島県・大玉村・事業者で、それぞれの住区ごとに三者基本協定を7月16日に締結しました。

この基本協定に基づき、大玉村に代わって福島県が住宅整備したものを福島県買取型復興公営住宅として、財産の取得をすることについて提案され、可決されました。

議案	議案第52号(第1住区)	議案第53号(第2住区)	議案第54号(第3住区)
売買対象構造戸数	木造2階建て21戸	木造平屋建て4戸 木造2階建て17戸	木造平屋建て17戸
売買対象住戸面積(タイプ)	木造2階建て(3LDK)81㎡程度	木造平屋建て(3LDK)78㎡程度 木造2階建て(3LDK)81㎡程度	木造平屋建て(3LDK)78㎡程度
取得予定価格	429,975,000円以内	426,967,000円以内	335,291,000円以内
選定事業者名 代表事業者 グループ構成員	全国木造建設事業協会福島県協会 株式会社 エコ・ビレッジ 株式会社 佐藤工務所ほか10社	安達太良匠の会 有限会社 齊藤工匠店 菅野建設株式会社ほか9社	地球と家族を考える会 有限会社 ピアホーム 株式会社 福産建設ほか3社

取得する財産(横堀平災害公営住宅)の概要

「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書

東日本大震災及び原発災害以降、被災地の教育現場は、以前とは違った様々な教育課題を抱えています。

福島県の双葉地区では、未だに再開できない小中学校が6校あります。また、臨時的に再開している学校の多くでは、実験・実習設備がなかったり、運動施設がな

かったりと、教育設備および教育環境が十分に整っていない中で教育活動が行われています。

現在も多くの子どもたちが県内外で避難生活を送り、避難先のそれぞれの学校で学んでいます。未だにふるさとに帰還することもできず、経済的な支援を今後必要とする子どもが多くいます。

特に、仮設住宅及び借り上げ住宅に暮らす子どもたちは、大変厳しい環境の中で生活し学んでいます。スクールバスで通学していたり、保護者の送迎により通学したりしている子どもも多くいます。

「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」は、平成23年度の国の第

一次補正予算で創設され、第3次補正予算で平成24年度から26年度までの3カ年分の経費が措置されています。この特例交付金により、被災した子どもたちには、学校で学ぶための諸経費及び通学費（スクールバスの諸経費を含む）等の補助が行われてきました。高校生に対しては、奨学金の給付として行われてきました。

福島県だけでなく、宮城県、岩手県など広範囲

の被災地でも、被災した多くの子どもが就学支援が行われています。この「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援は極めて重要であり、平成27年度以降も特例交付金制度が継続され、必要な財政措置が行われ、被災した子どもたちに継続した就学支援事業を実施できるようにする必要があります。

このような理由から、次の事項の実現について、強く求めます。

1 「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業を平成27年度以降も継続して実施できるように、特例交付金制度の継続と必要な財政措置を行うこと。

提出先
内閣総理大臣
文部科学大臣
復興大臣
総務大臣
財務大臣

軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書

軽度外傷性脳損傷は、交通事故や高所からの転落、転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う「軸索」と呼ばれる神経線維が断裂するなどして発症する病気で

す。この病態は、世界保健機構（WHO）において定義付けがなされており、他覚的・体系的な神経学的検査及び神経各科の裏付け検査を実施す

るべき、外傷性脳損傷と診断することができると報告されています。しかしながら、この軽度外傷性脳損傷は、日本の医療において知られておらず、また、MRIなどの画像検査では異常が見つかりにくいいため、労災や自賠責保険の補償対象にならないケースが多く、働けない場合には経

済的に追い込まれるケースもあるのが現状です。さらに、本人や家族、周囲の人たちもこの病態を知らないために誤解が生じ、職場や学校において理解されずに、悩み、苦しんでいるケースが多々あります。

以上のことから、医療機関をはじめ、国民・教育機関への啓発・周知が重要と考えます。国においては、現状を踏まえて次の事項について適切な措置を講じるよ

提出先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
文部科学大臣

う強く要望する。

1 業務上の災害または通勤災害により軽度外傷性脳損傷となり、後遺障害が残存した労働者を、労災の障害（補償）年金が受給できるように、労災認定基準を改正すること。

2 労災認定基準の改正に当たっては、他覚的・体系的な神経学的検査法など、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法を導入すること。

3 軽度外傷性脳損傷について、医療機関をはじめ国民、教育機関への啓発・周知を図ること。

主な症状は、高次脳機能障害による記憶力・理解力・注意力の低下をは

ら、てんかんなどの意識障害、半身まひ、視野が狭くなる、匂い・味が分からなくなるなどの多発性脳神経まひ、尿失禁など複雑かつ多様です。

この病態は、世界保健機構（WHO）において定義付けがなされており、他覚的・体系的な神経学的検査及び神経各科の裏付け検査を実施す

るべき、外傷性脳損傷と診断することができると報告されています。しかしながら、この軽度外傷性脳損傷は、日本の医療において知られておらず、また、MRIなどの画像検査では異常が見つかりにくいいため、労災や自賠責保険の補償対象にならないケースが多く、働けない場合には経

済的に追い込まれるケースもあるのが現状です。さらに、本人や家族、周囲の人たちもこの病態を知らないために誤解が生じ、職場や学校において理解されずに、悩み、苦しんでいるケースが多々あります。

以上のことから、医療機関をはじめ、国民・教育機関への啓発・周知が重要と考えます。国においては、現状を踏まえて次の事項について適切な措置を講じるよ

1 「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業を平成27年度以降も継続して実施できるように、特例交付金制度の継続と必要な財政措置を行うこと。

委員会調査報告

総務文教常任委員会視察研修報告

7月9日、定住等緊急支援事業（屋内運動施設整備）について、南相馬市および川俣町を研修地とし、全委員参加のもと、調査研修いたしました。

南相馬市では「わんぱくキッズ広場」について事業概要説明を受けました。床面積1200平方メートルで、特色としては、安

全仕様の人工芝、防犯カメラによる監視、ミスト冷却設備による熱中症対策など、安全対策に万全を備えた施設であり、大

玉村での計画面積も同規模であり、大変参考になりました。また川俣町では、子どもの屋内運動場整備事業について研修しました。川俣町では、町中心部にある既存建物利

用で、工期の短縮と経費の削減を図り、小学生以下の子どもを対象で、世界中から遊具の選択を図るなど、全天候型室内遊び場として優れた条件にあります。

また研修結果を踏まえ、7月28日、大玉村屋内運動施設整備の担当部署の総務部と意見交換会を実施、敷地状況に合致した配置、構造、利用対象を明確にし、安全性・必要性考慮のこと、管理

システムの検討など、提言し、事業の整備促進を願います。以上報告といたします。



南相馬市「わんぱくキッズ広場」のふわふわドーム

産業厚生常任委員会視察研修報告

災害公営住宅の汚水処理施設について、7月14日全委員と村建設部長の出席を求め、会津坂下町を訪ね調査研修を実施いたしました。

大玉村が計画している災害復興住宅と同規模施設にあたる、長井浄化センターの施設について、現地案内・浄化槽機械施設など直接説明を受けま

した。

住民に喜ばれる下水処理場は緑地公園のように汚水処理槽を芝生の下にすることにより土壌で覆われ、悪臭などの二次公害を防止し、住民の憩いの空間をつくりだした。芝生にて毎年祭りを開催、周りには新興住宅が立地され新たな街並みが形成されている。

今回の「土壌浄化法」は、20年間の実績、被覆した土の交換も1回もなく目詰まりに対して空気により清掃を行い、何の問題も発生していないとの話でした。

また従来のコストのかかる二次公害対策装置、脱臭装置・病原菌飛散防止装置などがいらなく、すべて土壌被覆構造が解決してくれる、維持管理についても容易な処理方式、最小限の機械設備で

無人運転を可能にし、コスト削減が図られていました。我が大玉村についても、新たな技術の積極的採用で、低コストで効率的な整備実践が図られるのであれば、大いに推進すべきと理解を深めた視察研修でした。



会津坂下町「長井浄化センター」

村民の声



二十歳を迎えて



伊藤 静香さん

今年の夏、私は二十歳になりました。二十歳になったからといって私の中で大きく変化したことはありませんが、二十歳の夏にとっても貴重な経験をして、気付かされたことがたくさんありました。実行委員として成人祭を企画するにあたって、多くの方からの協力を得ました。不慣れな私たちを一番近くでサポートしてくださった、生涯学習課の担当の方々には特に感謝しています。当日も、恩師をはじめ多くの方からお祝いの言葉をいただきました。本当に嬉しく思いました。そして、共に

企画をつくってきただけ仲間ともたくさん思い出ができました。中学を卒業して以来、疎遠になっていた友人とも多くの時間を過ごすことができ、昔に戻ったように懐かしさを感じました。このような機会を設けてくれたことにも感謝しています。自分たちでつくりあげていくことができる、私の中大玉村のいいところがまたひとつ増えました。また活動していくなかで、自分の未熟さも実感することになりました。同級生とはいつても、すでに社会人として仕事をしている友人と学生の自分では考え方や価値観に大きな差があり、自分の幼さに気付き

ました。自分はこれから社会に出て通用する人間になれるのかと思うこともありました。あと2年の学生生活の中でもう一度自分を見つめ直し、社会に出た時に、「4年間何をやっていったの？」と思われたいような人間になりたいと思いました。最後になりますが、これから成人を迎える多くの方々もぜひ実行委員をやって一生に一度の成人祭の担い手になってください。あなたたちにとって、きつとかけがえのない時間と新たな発見につながるはずですよ。



成人祭実行委員のみなさん

村政を知るよい機会です。
お気軽に傍聴してみませんか？

次の議会は **12** 月です

議会傍聴は、住所と名前を記入するだけです。
役場2階の「傍聴人控室」においてください。

問い合わせ先…議会事務局 TEL.24-8103

議会広報編集特別委員

- 委員長 ● 武田 悦子
- 副委員長 ● 菊地 利勝
- 委員 ● 鈴木 康広
- 委員 ● 押山 義則
- 委員 ● 佐々木市夫
- 委員 ● 遠藤 義夫



大玉村観光キャラクター「たまちゃん」

大玉村が「日本で最も美しい村連合」へ加盟することが決まりました。安達太良山を背景とした「いぐね」の風景と、江戸時代から伝わる民俗芸能「本捕田植え踊り」と「神原田神社の十二神楽」が大玉村の大きな資源として認められたということです。この時期、黄金色に染まった田んぼと安達太良山、そしていぐねの風景はまさに美しい村として誇れるものです。しかし、黄金色に染まった田んぼから収穫される米の価格が大きく下がっています。特に福島県は原発事故からの風評被害が大きく、農産物の価格低迷はまだまだ続いています。今年の米価暴落を受けて、大玉村議会では、国に対して「再生産できる米価にすること」「農家経営を安定させる政策の確立」を求める意見書を提出しました。このままでは美しい村を守ることはできなくなってしまうため、美しい村の風景を守るためにも私たちにできることを頑張っていきたいと思っています。

＝ 表紙の写真 ＝

9月28日に開催された玉井幼稚園の運動会の一場面です。
芝生化されたグラウンドで行われました。



編集後記